

石油天然ガス鉱山に係る検査又は調査の結果(令和4年度)

関東東北産業保安監督部

検査等年月日	鉱山名	鉱種	操業状態	検査等内容	結果	措置内容
6月29日～30日	松丸	天然ガス	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価しその結果が保安規程に反映されるような体制になっているか、保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準等が遵守されているか、坑廃水処理施設の保守管理状況等について立入検査を行った。	適	なし。
7月19日～20日	成東	天然ガス	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価しその結果が保安規程に反映されるような体制になっているか、保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準等が遵守されているかについて立入検査を行った。	適	なし。
8月18日～19日	岩船冲南部	石油・天然ガス	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価しその結果が保安規程に反映されるような体制になっているか、保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準等が遵守されているか、坑廃水処理施設、鉱煙発生施設の保守管理状況等について立入検査を行った。	適	なし。
9月28日～29日	茂原	天然ガス	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価しその結果が保安規程に反映されるような体制になっているか、保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準等が遵守されているかについて立入検査を行った。	適	なし。
10月25日～26日	中条	石油・天然ガス	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価しその結果が保安規程に反映されるような体制になっているか、保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準等が遵守されているかについて立入検査を行った。	適	なし。
10月26日～27日	紫雲寺	石油・天然ガス	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価しその結果が保安規程に反映されるような体制になっているか、保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準等が遵守されているかについて立入検査を行った。	適	なし。
11月17日～18日	南長岡	石油・天然ガス	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価しその結果が保安規程に反映されるような体制になっているか、保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準等が遵守されているかについて立入検査を行った。	適	なし。
11月17日～18日	東柏崎	石油・天然ガス	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価しその結果が保安規程に反映されるような体制になっているか、保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準等が遵守されているかについて立入検査を行った。	適	なし。
1月19日～20日	焼津	天然ガス	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価しその結果が保安規程に反映されるような体制になっているか、保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準等が遵守されているかについて立入検査を行った。	適	なし。
1月24日～25日	合同千葉	天然ガス	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価しその結果が保安規程に反映されるような体制になっているか、保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準等が遵守されているかについて立入検査を行った。	適	なし。
1月24日～25日	成東	天然ガス	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、坑廃水処理施設の保守管理状況等について立入検査を行った。	適	なし。
2月27日～3月1日	大洋	天然ガス	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価しその結果が保安規程に反映されるような体制になっているか、保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準等が遵守されているかについて立入検査を行った。	適	なし。

石油天然ガス鉱山に係る検査又は調査の結果（令和4年度）

関東東北産業保安監督部

検査等年月日	鉱山名	鉱種	操業状態	検査等内容	結果	措置内容
2月27日～3月1日	九十九里	天然ガス	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価しその結果が保安規程に反映されるような体制になっているか、保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準等が遵守されているかについて立入検査を行った。	適	なし。

注1：操業状態の区分は、次のとおり。
稼行：鉱業法に基づき鉱業が行われているもの。
休止：鉱業法に基づき事業休止認可を受けたもの。
廃止：鉱業法に基づき鉱業権が廃止されたもの。

注2：結果の区分は、次のとおり。
不適：鉱山保安法令に不適合等である事項が認められた検査等の結果。
適：「不適」以外の検査等の結果。